

日本学術会議 第172回 総会速記録（抜粋）

平成28年10月6日～8日

於・日本学術会議講堂

平成28年10月6日（第一日目）

（略）

○大西会長

（略）

次に審議経過報告として、安全保障と学術に関する検討委員会からの報告を行います。安全保障と学術に関する検討委員会の杉田敦委員長に報告していただきます。よろしくお願いたします。

○杉田敦委員長 皆様、こんにちは。委員長の杉田でございます。

それでは、私の方からこれまでの審議の流れについて簡単に御報告させていただきます。今、出ておりますように、これまで4回の会議を行いまして、デュアル・ユース問題、研究公開性問題を中心に議論してまいりました。今後の予定がそこがございますが、年内に審議を行いまして、年明けに中間報告を出すことができましたら、それに基づいてシンポジウム等を行っていききたいと、後ほどまた今後のことは申し上げます。

この委員会のアジェンダでございますが、既に何度か御紹介しておりますように、ここに挙げました5つでございます。このそれぞれにつきまして、現在までの検討の経過についてこれから申し上げます。

1つ目が、50年及び67年決議以降の条件変化をどう捉えるかということで、これまでの歴史と現在の状況の認識の問題でございますが、そもそも49年の発足以来、この学術会議の発足以来の考え方、そして50年、67年声明発出の背景はどこにあるか、これは大分議論してまいりましたけれども、研究の軍事動員、研究が軍事に動員された経緯、これを反省し、再び動員されることを危惧する、これが趣旨であり、背景にあったということで、これに対して、現在、どのような状況にあるのかということなんですが、これにつきましては、その後も本質的な意味での事情変更はなく、軍事研究を行わないとの立場を堅持すべきだという意見が多数寄せられております。夏季部会でもそういう意見がありました。他方、この間に、いわゆる自衛のための武力行使、これは可能だという認識が浸透したということで、いわゆる自衛のための研究は容認されるという意見もございます。

この自衛のため云々ということにつきましては、そもそも自衛とは何かということ自体が必ずしも容易に特定できないということと共に、あるいはそれ以上に、この自衛のための技術、もっぱら自衛のための技術というものが、特定できるのかという問題が論点としてはございます。

それから、2番目ですけれども、軍事的利用と民政的利用及びデュアル・ユース問題に

ついてということでございます。この問題との関連では、2012年11月に学術会議におきまして、「科学技術のデュアル・ユース問題に関する検討報告」というものがありました。ここでは人類の福祉と社会の安全に貢献する場合、いわゆる、よい目的に使っている場合と、目的によりそれを損なう場合、この2つの間の両義性、これをデュアル・ユースというふうに定義していた。このことと本委員会におけるデュアル・ユースとが同じかどうか、あるいはつながりがあるかどうかということをお話ししましたが、その結果、本委員会においては、このような善用・悪用という、そういう捉え方よりも、軍事目的と民生目的の両義性ということをめぐる審議するということになったわけです。

そこで、軍事利用を目的とする科学技術と民生利用を目的とする科学技術との関係をどう捉えるかということに問題が収れんしてくるわけなんです。この間の審議でもデュアル・ユースというものが、今、急に出てきたものなのかどうかということにつきましては、これはそもそも科学技術につきものである。そして、このデュアル・ユース、デュアリティというのをどこに見出していくかということ、1つは基礎研究と応用研究の間で区分するという、こういう話がよくあるわけですが、こうした区分についても一定の限界があるということ、そして、このミリタリーとシビリアン、軍事的なものとの関係につきましても、歴史的に見ますと、ある時期にはいわゆるスピノフ、つまり軍事技術が民生に転用されるということの意義が強調された。軍事研究が非常に盛んであった時期にはそうでした。ところが近年は、財政事情等もあって、民生技術を軍事技術に転用するというスピノフの意義が強調されており、そういう文脈で、最近ではデュアル・ユース問題というのが議論されているということでございます。

そこで、科学技術全体において、デュアル・ユースをどう考えていくかということ、これについてもさまざまな議論をしておりますけれども、例えば、軍事、民生の区別を明確化している分野として代表的なものが原子力でございます。これは日本学術会議の発足以来、これを区別できるという前提で、我々は考えてきているわけですが、一方で、サイバ分野等、明確化が相対的に困難な分野もあるということが明らかになってまいりました。今後の論点でございますが、このデュアリティ、軍事と民生のデュアリティとどう向き合うかということなんです。あわせて、どういう研究者に対して、私どもは訴えかけるのか、いわゆる軍事技術研究機関の研究者を対象として考えるかどうかという問題が残っております。

それから、3つ目の安全保障に関わる研究が、学術の公開性・透明性に及ぼす影響でございますけれども、これは大学を初めとする研究機関において、研究の公開性・透明性というものが厳しく要求されるわけです。科学者にとってそれは極めて重要なことですが、他方で軍事分野に関しましては、機密性というものがどうしても求められる。この関係をどういうふうに考えた方がいいのか、これは制度面と実際の運用という両面に関わってまいりますが、そこで、外国の先例というものもある程度調べていきたい。なかなかアメリカ以外の例が見つからず、ぜひご存じの方は教えていただきたいんです。

れども、この研究の公開性・透明性というものがどこまで担保されているかということ調べております。

それから、日本で発足した防衛省の制度等で、研究の公開性、透明性が今後担保され得るのかどうか、それについても考えていくということでございます。

それから、もう一点、極めて重要な問題として、いわゆるグローバル化の中で、外国人研究者、留学生等々の共同研究が進んでおりますけれども、これがいわゆる軍事関係の研究の導入によって、どういう影響を受けるのかということでございます。

それから、4番目でございますが、安全保障に関わる研究資金の導入が、学術研究全般に及ぼす影響ということで、これはまだこれからの検討課題に主としてなっておりますけれども、各国の先例等も参照しつつ、特定分野への研究、そしてまた、応用を目的とする研究資金の比率が増えることが、学術全体に歪みをもたらさないかどうかということでございます。いわゆる基礎研究、基礎研究が全て非軍事ということではもちろんございませんけれども、特定の研究、ある種の研究が盛んになるということは、それは研究にとってはいいんですけれども、ほかの研究にその分、しわ寄せが来ないかどうかということでございます。

この背景として、国立大学運営費交付金削減の問題、あるいは科研費を含めた研究資金全般のあり方も、直接ではございませんけれども、関連してまいりますので、視野に入れながら議論していきたい。

いずれにしましても、この軍事研究に関わる研究資金というのは、どこから降って湧いてくるわけではなく、結局は税金から支出されるわけですので、究極的には研究費全体の配分の問題ということになるかと思えます。

5つ目が、研究適切性の判断は、個々の科学者に委ねられるか、機関等に委ねられるかという問題でございますが、これもまた主として、今後の検討課題ですが、既に委員会でもいろいろな御意見は出てきております。

その中では、いわゆる研究の自由という観点から、科学者個人が判断して、この研究をやるんだということについて、外部から制約すべきではない、それが研究の自由なんだという御意見もございますが、他方で、特定の研究課題が推進され、しかも、それを政府が推進するというふうな場合に、それによって、いわゆる研究の自由が全体として脅かされないのかという危険性も指摘されております。

そして、これまでこのような問題について、科学・技術研究について、一切全て科学者個人の判断で行われてきたわけでは必ずしもないということも、いろいろな事例が出ております。ですから、いずれにしましても、こういう問題についてどう考えるか、これからの検討課題でございますが、もし何らかのこの研究適切性の判断をするという場合には、科学者の所属機関の役割、大学等の役割ということですが、もう一つは学協会、あるいは日本学術会議等が役割を果たすのかどうかという問題も付随的に問題として浮上してくるということでございます。

いずれにしましても、私どもの委員会は審議状況につきまして、メディア等にも取材を頂いていますけれども、逐語的な議事録を順次、可及的速やかにホームページにおいて公開しておりますので、ぜひ会員の皆様、あるいはほかの皆様も御参照いただきたいと思います。資料を含めて御覧いただければ幸いです。そして、来春に、先ほど申し上げましたように、いずれにしましても、シンポジウムのようなものを行うことを含めて、連携会員、あるいは一般の方々から御意見を伺うということ、こういう機会を設けたいと思います。そして、可能であればということでございますけれども、次回の総会までに何らかの素案ができましたら、それをお諮りするということで、その意思の表出の仕方も含めて、また御相談させていただくことにいたします。その間、ぜひ活発な御議論を頂戴できればというふうに思います。

以上、簡単でございますが、私からの御報告でございます。

○大西会長 杉田先生、どうもありがとうございました。この問題については、恐らく大勢の会員の皆さんが意見表明したいというふうに思っておられると思いますが、今の時間帯で、杉田先生に報告していただいたのは、これからそれぞれの部会が、あしたの総会再開までに2回開催されます。どこかの機会で、部会においても議論していただくことを想定して、現段階の委員会の討議状況について、共有するというのが目的であります。部会等で議論をしていただいた後、あしたの午後の総会において、自由討議の時間をとってありますので、そこのテーマの一つになろうかと思っていますので、意見交換をその場で行いたいというふうに思います。御了解いただければと思います。杉田先生、どうもありがとうございました。

(略)

[散会 (午後 2 時 5 3 分)]

平成28年10月7日（第二日目）

（略）

〔自由討議〕

○大西会長 それでは、今ちょうど2時50分でありますので、1時間強。今日はこの会議、総会は4時35分ごろまでを予定しています。最後に自由討議の後に二つ、非公開を含めて議題がありますので、当初の予定ではそこに1時間とってあるんですけど、そこまで要らないのかなと思いますので、およそ今から1時間程度、当初の予定どおりですが、自由討議の時間としたいと思います。

ここではいろいろな御意見、会員の皆さんから出していただくということを中心として進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

テーマが幾つかあろうかと思いますが、最初に口火を切った方のテーマに少しつき合っていて、一段落した次のテーマということで、時間の許す限り進めるというふうにしたいと思いますが、そんな進め方でよろしいでしょうか。

それでは、御自由にこれから御発言を頂きたいと思います。と言うとなかなか口火が切りにくい。どんな点でも……どうぞ。

○須藤靖会員 第三部の須藤です。大西先生にそう言われると、とてもしゃべりづらくなるわけなんですけれども、安全保障と学術に関する検討委員会という報告がありましたので、それについての意見を述べさせていただきたいと思います。

私は第三部の夏季部会の際に、小森田先生がまとめられたこの検討委員会のレポートを読んで、非常に包括的では素晴らしいまとめになっていると感じました。昨日、杉田先生からさらに、その要旨、あるいはその後の委員会の経過報告を頂いて、これもまた非常によいまとめであると思いました。しかし、私の経験では、報告自体が素晴らしい場合には、むしろ皆さんが同じようなことを考えていると安心してあえて意見を言わないということが多いような気がします。そこで仮に皆さんが当たり前だと感じられようと、あえて私の意見を述べさせていただきます。このレポートに書かれているように、まず、50年及び67年決議以降の状況変化をどう捉えるかです。そこには本質的な変化はないと考えられるのではないかと意見が多数だと書かれており、私も賛成です。したがって今回、学術会議は基本的に過去の決議の再確認をするべきであると思っております。

この話を掘り下げて行くと、最初の杉田先生のまとめにもありましたように、軍事利用と民生利用、あるいは現在多様な方面で進化し続けている科学を軍事と基礎という観点で明確に切り分けられるのかという非常に大きな問題をはらんでいます。しかし、そもそも、物事は必要以上に一般化し始めるときりがありません。まずは原理原則を明確にすることが大切です。50年、67年に学術会議がこのような決議を出した背景も同じでしょう。そして、軍事研究と基礎研究の間の関係が一層複雑かつ微妙になっている現在であるから

こそ、過去の決議を再確認することの意義は大きいものと考えます。そして、軍事研究と基礎研究の線引きをどこにするかは、研究資金の提供元で区別するのがもっとも分かりやすいのではないかと考えています。

私の年代よりも上の先輩方は、日本の過去の経験にもとづいて、軍事研究と基礎研究を意識的に切り分ける重要性を理解しておられた。そしていったんその境界があいまいになると非常に危機的な状況に陥ることを懸念されていた。それがこの学会の決議を生んだのだと理解しています。そして、その決議のおかげで、私を含む世代以下の人々は、もはや意識せずともまた努力せずとも、基礎科学と軍事研究がミックスしないという状況を当たり前のように思っています。しかし、実はそうではなく、不断の努力を継続して初めてそのような状況が実現していることを再認識することこそ大切なのだと思います。長くなりましたが、以上です。

○大西会長 昨日報告がありました安全保障と学術に関する検討委員会、これは昨日も申し上げましたけれども、部会の前に報告をしていただいて、部会で議論するということを想定していたわけですが、もし部会で議論があって、どなたかその部会の模様をここで紹介していただくことができれば、三つ別々にやっていた部会の共有、討議内容の共有ができるかと思いますが、いかがでしょうか。そういうことをお約束していたわけではないんですけれども。

第一部の方で、どなたかそのまとめのような、あるいは紹介ができれば。杉田先生、いかがですか。

○杉田第一部部長 私、第一部長であり、かつ、この委員会の委員長ということなので、ちょっと立場が難しいんですけれども、昨日1時間ほど、第一部ではこの問題について専ら議論が行われまして、その中では今、須藤先生からお話があったような、やはり基本的に構造は変わっていないのではないかと御指摘が幾つか出されたということでございます。

それから主には、やはり、このアジェンダで言いますと5に当たるんですけれども、研究適切性の判断というものが、個々の科学者に委ねられるのかどうかという問題がかなり関心の中心となりまして、研究の自由というのはもちろんあるんですけれども、しかし、個々の研究者が研究費等を獲得できるかという、それだけの観点から自由に判断することであっていいのか、それだけいいのかどうかということで、やはりこの何らかの、より組織的なのか、機関的なのところで判断することが必要ではないかという議論も複数出されていたというふうに記憶しております。

それから、この委員会における議論が技術的な議論になっているんじゃないかという御批判もあったかと思うのですが、私どもは必ずしも技術的ということではなく、できるだけディテールから入って全体に考えを及ぼしていきたいと思っております。また、もう少

し世界的な観点で、日本の研究をどうするかというだけではなくて、ある意味で言うと世界における軍事的な圧力を弱めていくとか、そういう方向性で考えるべきではないとか、そのような御意見も出ておりました。

その他、このアジェンダ、私のまとめたような論点と重なる御議論もかなり頂いたという印象でございます。

簡単ですけど、以上でございます。

○大西会長 第二部ではいかがでしょうか。議論があったでしょうか。

○長野第二部部長 第二部におきましては、今、杉田先生が話された、そのアジェンダに基づいて、また、夏季部会で議論した第二部での意見をまとめて、委員会の方に提出しております。副部長の大政先生が、やはりこの検討委員会の副部長ですので、ただ、前回、大政先生はちょっとお休みされたんですね。

第二部の方でこれについて安全保障の議論をいたしました、ここで特に御報告するほどの意見は出ておりませんでした。

大政先生、もし追加の発言がありましたらお願いしたいのですが。

○大西会長 いかがでしょうか。

○大政謙次会員 今日の部会では報告をただけで、特に会員からの御意見はございませんでした。

夏季部会の内容につきましては、既に報告をしておりますので、そちらを見ていただければと思います。

○大西会長 ありがとうございます。報告された議論がかなり時間をかけて行われたということですので、これについてはそういう報告でありました。

第三部ではいかがでしょうか。お願いします。

○土井美和子会員 第三部も論点としては夏季部会で行って、それを8月24日の安全保障の委員会で御説明、御報告いたしましたけれども、それと大筋は変わらない、それをもう一度重ねて議論するというものが多くありました。

一つは、デュアルユースの線引きに関して、線引きはできないという話と、それを議論することは必要ないのではないかという議論もありました。

また、あともう一つは、先ほど杉田先生からもお話がありましたけれども、安全保障の委員会ではアジェンダに従って分析して議論を進めておりますけれども、そういう議論をする・しないにかかわらず、科学者としての矜持、節操というのが大事である、そういう

本質を議論すべきであるというような意見も出ております。

以上です。

○大西会長 それぞれ、この部会、2日間の部会でも議論していただいた概要について報告していただきましたが、それを踏まえて、それではまた皆さん自由に、御発言がありましたらお願いします。ちょっとこの議題を取上げたいと思いますので、このテーマについて御発言がある方は挙手をお願いします。

どうぞ。

○兵藤友博会員 一部の史学の兵藤です。それぞれの部のお話があった上での話で、それを何か深めるような話になるのかどうか、心もとないんですけども、昨日来、考えていたんですけども、やはり安全保障と学術という、こういうキーワードで捉えていくという、そういうラインもあるかと思うんですね。ただ、安全保障という、このカテゴリーというのは、どういうふうに押さえていくのかというのはなかなか難しいわけですね。

私は科学史をやっています、科学史では、科学と軍事とか、あるいは科学者の社会的責任とか、そういうラインで捉えることが多いわけですね。だからといって、私がここでお話しすることが何か科学史分野の標準的な話というふうに受け取られても困るわけですけども、できるだけ手短にお話ししますけれども、やはり科学と軍事というものがこの歴史の中でどう絡み合っていたのかということ、きっちり押さえておく必要があるだろうと。

一つの話を出しますと、ガリレオという皆さんよく御存じの方がいますね。ガリレオは望遠鏡を発明したわけですね。ガリレオは何をしたのかというと、望遠鏡を発明して、月だとか惑星だとか、そういう科学研究をしたわけですね。そのガリレオの望遠鏡に、町の有力者はどういう興味を持ったか。その中には、これは敵の偵察用に使えるんじゃないかと。これは17世紀の話ですけども、そういう科学と軍事とか、科学と社会という問題が、まだ組織だっていない時代で、こうやって展開される、まだ途上の時期だというふうに考えています。

それで、科学と軍事の絡みが端的に、ただかみ合ってくるという言い方はちょっとおかしいんですけども、やはり20世紀だと思えるんですね。皆さんがよく御存じのエジソンも、実は第一次世界大戦のときに要請されて、アメリカの海軍顧問委員会の会長になるんですね。エジソン自体がやったことは潜水艦の探知をやったそうです。ほかにも有名な話は、皆さんがよく御存じのドイツのフリッツ・ハーバーの毒ガスの開発なんかあります。

このように20世紀の一次大戦になると、戦争と科学というものがちょうどクロスしてくる。御存じのように、20世紀の科学というものと、一方で実際の技術というのは複合化していて、科学研究というのが何か役立つというか、だからデュアルユース問題とい

うのもそこで出てくるのかもしれませんが。

それで、私たちの研究者仲間でよく指摘されるのは、一次大戦のときには、先ほどのようにエジソンが要請されるということは、政府の方がそういうふう位置付けたということだと思っんですね。もう少しそれが一般化してくるのが1930年代ぐらいで、科学というのが国家の資源として政府が位置付けてくる。それで、皆さんよく御存じのマンハッタン計画、あるいはレーダー研究とか、計画的、組織的に取り組まれるわけです。

ということで、二次大戦のときの科学と軍事の絡みの問題です。お時間の関係もありますから、一例を出せば、例の加速器研究をしていたローレンスですけれども、彼の研究所はカリフォルニア大の放射線研究所で、500人ぐらいの所員がいたんですけれども、確か1942、3年、研究所はマンハッタン計画の指定を受けていたわけですが、500人の所員の中で、自分たちの研究がどういう研究であるかというのを分かっていたのは全員じゃないんですよ。数%しか分かっていた。

だから、これがある意味では今度の安全保障技術推進制度、このアメリカの話は同時進行で、要するに集中化した話ですが、今の研究推進制度の話はこれから3年とか4年とかそういう形で展開していくわけですが、明白な軍事研究じゃない、基礎研究ですよと来るだけですが、それでは、それがどういうふうに今後使われるんですか、将来どうなるんですかと。そここのところは資金を提供する側（がわ）と、資金をもらう側が、とりあえずこういうつもりでいましたということで、明白な軍事研究ではないとか、これは基礎研究だからいいのではないかと、こういうことで一応論理としては成り立つんでしようけれども、客観的に、社会的に見てそういうことがどういうふうに評価されるかということが、やっぱり考えることが必要なんだろうと思いますね。

この放射線研究所の話は、安全保障技術研究推進制度と一緒にしてはいけない面もあるでしょうけれど、私の研究分野から言うと、ダブって見えてくる。自分たちのやっていたことが、ことにマンハッタン計画の指定を受けていたことを知らなかった若い研究者は基礎研究だと思っていたけれども、原子爆弾につながったと、こういうことですよ。そのことが初めて、1944年とか45年とかになってはっきりしてくる。ですから、物理学者が戦後軍事に対してそういう動きをとってくるというのは、やはりそういうプロセスの中で、自分たちの科学研究というのは何かということが、やっぱり見直されるということなんだと思います。

ただ、731部隊の関係は、私の専門ではありませんけれども、なかなかその辺の見直しとか振り返りというのは、かえって第二部の先生方の方でお詳しい方がいらっしゃるのかもしれないですが、そういうことには行かなかった、例のエイズの問題を引起こす、そういう製薬会社も、戦後出てくるわけです。

このように科学と軍事が絡んでくるわけですが、国家資源としての科学というところで、政策の側（がわ）はそういうふうに位置付けてくるわけですが、私たち科学者の側（がわ）は、どういうふうにその問題を捉えて、科学者目線から見てどうなのかというこ

とを、よく見直す必要があるんじゃないか、どういうふうな分析をしたらいいのかと思ひまして、参考にお話ししました。

以上です。

○大西会長 どうもありがとうございました。

ほかに御発言がありましたら、お願いいたします。

御承知のように、これは委員会が発足して何回か、これからどういう議論をしていくかということについても昨日杉田委員長から報告が、今後についてということでありました。来春には一定の審議のまとめを踏まえて、シンポジウム等を行って、会員、連携会員、あるいは一般の方からの意見を伺うような機会も作りたいということで、来年の4月の総会に向けて何らかの意思の集約を提案したい、模索するということがあります。そのくらいにある程度の集約ができないと、今期中にまとめるのが難しいということになります。

議論の経過については、これはかなり詳しい議事録を割と早くまとめて公表するというふうにしていますので、この委員会のホームページを御覧いただくと、翌日というわけにはいきませんが、そんなに時間を置かずに審議の様相がお分かりいただければと思います。是非そういうものも御覧いただきたいと思います。

特に御発言、この点についてなければ、もし後で出てきたら、また戻っ……羽場先生、どうぞ。

○羽場久美子会員 すみません。手短に申します。

50年と、それから67年の件については再確認するという須藤会員の御意見に賛成です。

その上でなんですけれども、21世紀において、軍事と民生の境界が非常に不明確だからこそ、個人としてではなくて学術会議として、3点ほど確認した方がいいのではないかと思います。これは飽くまで私の個人的な意見なので、それをどう考えられるかというのを学術会議に委ねたいと思います。

1点目は、軍事にかかわる研究には関与しない。民生に限るということです。これをあえて書くのは、既に軍事にかかわる研……軍事にかかわり始めたときに、個人としてそれをやめてくれということは言えないからこそ、民生研究に限るということを文字化して確認した方がいいのではないかとということが1点目です。

それから、二つ目は、武器輸出にかかわる研究には関与しないということです。これは50年代、60年代の問題とかかわりますけれども、軍事にはかかわらないということの、より具体的な表現です。

それから三つ目、これは議論の余地はあると思いますけれども、軍事にかかわる省庁の予算には関与しないということです。これは基本的には、民生にかかわる省庁の予算であれば、あるいは企業の予算、あらゆる外部資金も含めて、軍事にかかわらなければそれを

使うことは自由であるというのを、個人としてではなくて学術会議として確認するべきであろうかと思えます。

これに関して、個人が研究をする際には個人の研究の自由ということがあると思えますが、学術会議としては以上の3点を確認してはどうかというのが私の意見です。

ありがとうございました。

○大西会長 ほかにありますでしょうか。

どうぞ。

○桃井眞里子会員 第二部の桃井でございます。二つ要望がございます。

全体に関する意見は、50年、67年のベースを堅持するという御意見に、私も賛成いたします。その上で、委員会に要望がございます。

一つは、委員の方々のCOIです。委員の方々は個人で今回の防衛省の研究費を受けているか。あるいは、その受けている研究機関の長であるか、のCOIが明確であるべきです。間接経費も含まれますので、長であるかの場合にはCOIがあるとみなされるのが妥当ではないかと思えます。その上で、そのCOIがあったら委員になってはいけないということではなくて、あるかないかを明確にして、その委員会を構成して御議論を頂きたいと思っております。

二つ目は、先ほど会長がおっしゃられましたように、4月に案を提出してとなりますと、総会で十分に議論する時間はございませんので、適切な時期に、大きな変更も可能な時期に、中間案をお示しいただいて、何らかの形で十分な議論ができるような体制をとっていただきたいと要望申し上げます。

以上です。

○大西会長 今、委員会の進め方に対する御意見も出ていますので、最後に、これは杉田委員長に引取っていただいて、コメントを頂ければと思います。いいですか。

○杉田第一部部長 今じゃなくて、もうちょっと後ででしょうか。

○大西会長 もう少し出るかもしれないのですが、まあ、でも今の段階で、もう結構です。

○杉田第一部部長 今の御意見の中で、二つ目の点については、できるだけそのように広く御意見を聴取していきたいと。

時期につきましてですけれども、私ども、来春ということと比較的意識していましたのは、この委員会は必ずしも防衛省の制度、防衛装備庁の制度に対してのものではなくて、

それをきっかけとして、より幅広く、67年以来一切、外部に対して意思の表出をしておりませんでしたので、問題を整理するという事で作られた委員会というふうに認識していますけれども、しかしながらその一方で、この制度が発足して既に2回募集が行われて、3回目が来春ということになりますので、余り時間をかけていますと制度が既成事実化するということもございます。この制度に限らず全般的に、様々な効果が予想されますので、その意味では余り時間をかけずに何らかの結論を出したいと。その一方で、御指摘のとおり、熟議を非常に深める必要がありまして、その折り合わせということでございます。

それから、委員会での審議状況は、私はかなり深い議論がされていると思いますけれども、それでは今、何か方向性が出ているかということとそうでもございませんので、というか、簡単に方向性が出る問題でもございませんので、期限を幾らここで申し上げても、そこまでに考えがまとまらない可能性もかなりあるということで、今は飽くまでめどとして年明けということをお願いしているということが、まず一つあります。

それから、もう一点ですけれども、委員についての利害衝突の問題について、今、御指摘がありましたけれども、これについては私自身は今回、私が委員の選定をしたというわけではなくて、幹事会においてルールを定めて、各部から推薦されました。会長、副会長については、こういう学術会議として出す声明、あるいはそれに準じたものを出すということですので、やはり会長、副会長が知らないところでは決められないということで入っただけだということ趣旨だと思っております。ただ、その一方で、大西会長がたまたま豊橋技術科学大学の学長ということで、そこについて何らかの利害の衝突があるのではないかと御意見も、世上、あるかと思っておりますので、その辺はむしろ会長から一言頂ければと思います。

○大西会長 羽場先生の御意見については、いかがでしょうか。

○杉田第一部部長 羽場先生の御意見は、一部の会議でも同じ趣旨のことを御提案になりましたので、今後、委員会で考えをまとめていく際の一つの参考とさせていただきたいと思っております。

○大西会長 今、杉田委員長からも御発言がありましたので、COI、私のケースについて、COIに当たるかどうかですが、私の大学は去年この制度が始まったときに応募した先生がいて、これ、手続上、機関として、もし当たった場合というか、選ばれた場合にはその研究を行うということ、所属長として書く欄があるんですね。研究の実施を承認するという、そういう欄があって、そこに承認をしました。

ちょっと手短にお話ししますと、この研究はいろんなところで既に私自身の手で書いていますけれども、防毒ガスに対するフィルターを、ナノ繊維を使って作るということで、その研究者の主張によれば、非常に軽量のフィルターができて、防毒マスク全体が軽量化

されると。かつ、息苦しさが減って、それを装着した場合の行動の自由度が増すということで、かつ、ナノ繊維上で化学変化が起こって有毒ガスが無害化されると、そういう主張の提案でありました。年間400万円ほどで、少し年度によって減っていくようですけども、3年間で1,000万円程度、そういう研究費が当たったということでもあります。

研究の内容からして、攻撃的な兵器を作ろうということではなくて、もちろんその防衛装備庁も使えるかもしれませんが、例えば薬品の製薬会社とか化学工場での事故の際にも使えるような、そういう種類の研究だということでも認めたわけでもあります。

そのことと学術会議全体の方針と、私は切離して考えておまして、ただ、こういう防衛装備庁の制度が始まったので、これは全ての大学にも開かれている制度なので、学術会議として議論することが必要ではないかということで、記憶では1年前の総会から、こうした機会にその発言をしてきました。

2回の総会を経て、特に4月の総会で専門の委員会を作って議論をした方がいいのではないかという提案もありましたので、そのことを検討する委員会を作ったということでもあります。

私は委員の一人になっておりますが、役員ではありませんので、取りまとめは杉田委員長以下でやっていただくと、そこで私は意見を述べるという、そういう立場であるというふうに思っています。

そのことについては、これまでもいろんな場面で説明をしてきたことでもあります。

恐らく、その去年、今年の中で、責任者という方、ちょっとよく分かりませんが、関係がある程度でその機関の責任者であるという方は、ほかにはいないのではないかと、名簿を見ると思いますが、多分、私が説明をすればいいのかなと思います。

以上です。

どうぞ。

○片田範子会員 今回の疑義のことに关しましては、第二部会の看護分科会の方からも御意見を出ささせていただきました。そのことに关しましては、有益な研究であるということに关しての疑義ではなく、やはり防衛省関連で行われているということが、分かっているお引受けになったということですので、そういう意味合いにおいて、一学長としての対応ではなく、基本的に討議していく方向性にかかわってくる事項だというふうに私たちは考えました。先生がメンバーの一員というよりは、既に会長としてこのことに关してきちんとと言える立場におられる方なので、その委員会が出してくることに关しての左右をするような立場にある委員がいるというよりは、もう少し俯瞰（ふかん）的な形での位置付けになっていただいた方が、公平な形での意見になってくるのではないかという意味です。

○大西会長 何となく分かりましたけれども。ありがとうございます。

ほかに御発言ありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○氷見山幸夫会員 第三部の氷見山です。大西先生がその委員会の委員かどうかということについては今、特に申し上げません。ただ、気になるのは、その豊橋の技科大学のケースというのが、一見民生にも利用できる、黙っていたら民生用じゃないかと思われるような、そういう研究にすら、防衛関係のそういった予算が入ってき得るとい、そちらの方が私はむしろ、ちょっと我々が注視しなければいけない点ではないかなというふうに思います。

つまり、そのような研究すらも、そこの防衛関係の予算の範疇に入るといことになりますと、恐らく入らない研究はないんじゃないか。分野を問わず、あらゆる研究が入るおそれが、可能性があるんじゃないか。

ということは、科学技術全般がそういう目で見られてしまう。少なくとも外からはそういうふうに見えてしまう。特に海外からそういうふうに見られる。そうなりますと、日本は国是として科学技術立国ということを行っているわけですけども、今までのびのびと研究してきた、世のため人のためになるんだということ、あるいは会社のためになるんだということ、みんな研究なり、やってきたと思うのですが、それが、あいつはひょっとしたら何か下心があって別のことをやっているんじゃないかという目で海外からも見られてしまう。恐らくそれはいろんな形で、我々の研究活動に影響を与えてくるだろうと思います。私は特に先端技術の研究はやっていませんが、ただ、調査のために海外にはかなり頻繁に行って、いろんなところを見て、結構大変なところも見ています。しかし、そういったことを余り疑念も持たれないで割合自由に調査活動ができているというのは、やはり日本に対する、日本の研究者に対する信頼というものがあって、それがやれていると思うのです。

そういったことが日本の研究、学術会議はどうも軍事の方に大きくかじを切ったみたいな話になってきますと、どこでも構えられてしまう。恐らくそれはフィールドの研究だけじゃなくて、いろんな研究者がそういったことを経験することになるのではないかと思うのです。それは恐らく日本の科学技術の発展という面を見ますと、かなりマイナスに働くのではないかという気がします。

ですから、やはり予算が、この防衛省絡みの予算を使っていろんな研究がなされるということ自体が、非常にこの誤ったといいますか、日本についてのマイナスのメッセージを発信することになるのではないか、そういうことを懸念いたします。

○大西会長 ありがとうございます。

すみません、ちょっと見えにくいのですが、右の方から。お二人、順番にいきます。

○松浦純会員 第一部の松浦でございます。先ほど杉田委員長が最初の方におっしゃっ

たことと、それからただいまの御発言と、どちらとも関連して、ちょっと進め方についての要望がございます。

昨日の杉田委員長からの御報告で幾つか項目がありまして、第一部でも議論いたしましたが、問題の性質として大きく分けたときに、研究者の姿勢というレベルの問題と、それから制度の問題と、この二つあると思います。

1950年、67年の声明というのは、これは研究者の姿勢に関するの声明ですから、この今回の議論でも最初の御発言は全部それにかかわることだったわけですが、学会の任務ということを考えました場合に、制度に関して発言するというのは、少なくともそれに劣らず大事なことだと思っています。

そのことが、例えば先ほど杉田先生がおっしゃった、もう制度が進んできているから早く出さなければいけないということにもかかわりますし、それから、ただいまの御発言にもかかわると思います。

何が要望かと申しますと、私は、こうやってまとめて御報告いただきました中で、4番の「安全保障にかかわる研究資金の導入が学術研究全般に及ぼす影響」、これが非常に大きな問題だと思います。これは昨日の御報告では今後の検討課題となっていますけれども、今、制度が進んでいる、それに間に合うように提言を出すということから言えば、これは優先度が高いのではないのでしょうか。こういうことも含めて提言していただけるように進めていただきたいと思います。

○大西会長 お願いします。

○渡辺芳人会員 先ほどの大西会長の豊橋科学技術大学の学長としての研究容認の中で、毒ガスを取るフィルターという意味で、攻撃というよりは防御的で自衛的だというお話をされてエクスキューズされましたけれど、昨日の議論の中にも、自衛のための研究は許されるのかという点と、攻撃的なものとどこで線を引くというのがありました。

先ほどの大西先生の意見を聞いて思ったんですけれども、この研究は今ではあたかも日本対して誰かが毒ガスを使うと仮定して、それに対して防御的だと言うお考えだと思いますけれど、日本が非常に高性能なフィルターを作ったときに、次は日本が何らかの毒ガスを使って相手はそれに対応できない。日本の兵士だけはそれでどんどん自由に動ける事になります。この場合、どこで線を引くのかというので、先生がおっしゃられた防衛的ということが、実は非常に攻撃的であるという裏返しを示していることだと思っていますので、非常に注意する必要がありますし、まさにここが論点だと思いますので、是非考えていただきたいなと思います。

○大西会長 御主張は承りました。

ほかに御発言ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

杉田委員長の方から、追加の意見もありましたので、もし、今後の進め方に反映される
ところがあったら。

○杉田第一部部長 いろいろありがとうございます。

今、最後におっしゃった、自衛のための技術と自衛を超えた技術というふうなことが、
技術のレベル、科学技術研究のレベルで果たして区別できることなのかということについ
ては、やはり一つの論点として考えていかなければならない問題と思っております。

それから、先ほど松浦先生の方から出ておりました研究資金の問題。これは既に予定を
しておきまして、今月の委員会、10月、あるいは11月の委員会におきまして、11月
の件はまだこれからいろいろ進めてまいりますけれども、10月に関しましてはアメリカ
の例を。軍事研究はアメリカの場合には非常に大きなものですが、それがどのよう
な社会に対する、学術研究に対する影響を及ぼしたのか等について、いろいろ検討する
ということを予定しております。

昨日もちょっと申し上げたのですが、本当はアメリカだけですとちょっと極端な例とい
うふうに言われる可能性がありますので、それ以外の国について、そのような問題につい
て知見をお持ちの方、あるいはお持ちである方を御存じの方は是非、事務局まで御連絡
いただきまして、既に依頼メールは出しておりますけれども、なかなか公表資料だけでは実
態が分からない面がありまして、そういうことを御存じの方からお話を伺うということが
非常に重要かと思っておりますので、その辺も含めてよろしくお願いいたします。

○大西会長 今に関連しての情報ですけれども、つい最近ですかね、EUが、ECの
委員長名ですか、EUのトップの名義で、新しいEU……EUというのは一定のファンド
を持っていて、科学技術研究もやっているんですけれども、その中に安全保障の項目も含
めるというような内容の——今まではそれは含まれていなかったんですけれども——声明
を出したと、声明というか枠を広げたという、そういう情報があるようです。またそれは
別途、EU版の問題として資料を提供したいと思えます。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この問題は一旦ここで切って、ほかのテーマについて御発言がありましたら、
まだ少し自由討議として予定した時間が余っておりますので、ほかのテーマについて御発
言いただきたいと思えます。

何かありますでしょうか。よろしいですか。特にないでしょうか。

(略)

[散会 (午後5時08分)]